

セブ アメリカン イングリッシュ アカデミー 申込規約

1. 入学申込と契約成立時期

①入学のお申込は、当校の「申し込みフォーム」にてお申込下さい。

お申込の際は当校の申込規約及び当校の学校規則をご確認のうえ、お申込下さい。

②契約成立時期

お申し込みの前、又は直後3銀行営業日以内に申込金の30,000円又は留学金（入学金＋留学費用）を本校が受理した時に契約が成立します。なお振込手数料は留学申込者のご負担とさせていただきます。また領収書は金融機関発行の振込証明書とさせていただきます。お振込になりましたら必ずその旨メール下さい。入金確認を行います。

留学期間が6週間までの方は申込金または留学金を45日前迄に、

7週間以上の方は申込金または留学金を60日前までに収めて下さい。

留学期間にかかわらず留学金は遅くともチェックイン日の30日前迄に「完納」されるものとしします。

なお、留学申込み時点で上記の期限を過ぎている場合には、その日から3銀行営業日以内に申込金または留学費用（入学金を含む）をお振込み頂きます。

留学申込者のスムーズな客室確保の為、以上のルールにご協力をお願い致します。

又、上記ルールに結果として添えなくなってしまう方は、申し込まれたスタンダードまたはエコノミープラスを基本としながらも、支払われた留学金に関係なく留学途中、あるいは最初からそれ以外のカテゴリーのお部屋に1度以上変更をせざるを得ない場合が生じる可能性がある事をご了解下さい。

2. 拒否事由

当校は申込者の申し込みが以下の条件に該当する場合、申込を断る場合があります。

①留学開始時点で18歳未満で保護者が現地に滞在していない場合。

②期限までに渡航できる可能性がないと当校が判断した場合。

③その他に当校が受入不可能と判断する事由がある場合。

3. 留学費用に含まれるもの

各留学プログラムに明示してあるもの。

なお、申込者は自己責任で渡航することを前提として本契約を申込みものとし、渡航先でのトラブル、事故等に対して当校は一切の責任を負いません。

4. 留学費用に含まれないもの

前項3に掲載されているもの以外は含まれません。

以下のような場合は含まれません。

- ・航空券、および空港使用料等の渡航に関わる一切の費用
- ・医療費
- ・その他、留学プログラムに付帯する以外のもの

5. 留学コース・留学期間の変更、取消

お申込後に申込内容、入学日、現地到着日等の変更、延期及び取消をする場合、当校の申込規定と学校規則に従うものとします。変更・取消などの申込は当校営業時間内のみ承ります。営業日、営業時間についてはお申込者ご自身でご確認ください。返金が発生する場合は申し入れがあった日から31日以内に直接返金あるいは申込者の口座へ振込み致します。追加費用が発生する場合は生徒の負担となります。

① 留学コースの変更

[留学前の変更] について

留学開始前のコース変更は、留学開始日から2週間前までは無料、2週ンを過ぎており、申込者への返金が生じる変更内容の場合は、20,000円の変更料金が必要です。2週ンを過ぎた場合でも、申込者に差額の支払いが生じる変更内容の場合は変更料金は不要です。

[留学後の変更] について

留学開始後のコース変更は、残りの留学期間が2週間以上ある方のみ可能です。コース変更は、申込みがあった週の翌々週の月曜日より変更致します。なお、返金料金の50%を変更手数料として申し受けます。

② 留学期間とお部屋の変更

[留学前の変更] について

留学開始前の留学期間の変更は、留学開始日から31日前までは無料、31日を過ぎており、申込者への返金が生じる変更内容の場合は、返金料金の50%を変更手数料として申し受けます。31日前を過ぎた場合でも、留学期間とお部屋に差額の支払いが発生した場合には、発生した対象については変更手数料は不要です。

[留学後の変更] について

留学開始後の留学期間の短縮とお部屋のグレードダウンは、残りの留学期間が4週間以上ある方のみ可能で、そのうち3週間は返金の対象になりません。なお、返金料金の50%を変更手数料として申し受けます。

留学開始後に延長またはお部屋のグレードアップをご希望の方は、まず当校にご連絡ください。そしてそれが可能の場合には差額を納めてください。

[入学日の変更] について

入学日の変更は当初予定日から90日までとし、変更は1回限り認められるものとします。変更の申し込みは当初予定日の30日前までに申し入れをした場合は無料となります。

- ・変更後のキャンセルは入学金を除く留学費用の80%をキャンセル費用として申し受けます。

- ・入学日の変更を行った留学申し込みについては再度変更は認められず、キャンセルとなります。

当初予定日の30日前を過ぎてからの変更については下記を変更手数料として申し受けます。

- ・当初予定日の30日前から7日前は入学金を除く留学金の20%。
ただしその20%が5万円を上回る場合は上限を5万円とします。
- ・当初予定日の6日前～2日前までは入学金を除く留学金の30%
- ・当初予定日の前日と当日は入学金を除く留学金の50%。

③取消

留学前の取消については以下のとおりのキャンセル料金が発生します。

- ・契約成立日からチェックイン日の31日前までは入学金を除く1万5千円。
リピーターの方は契約成立日からチェックイン日の31日前までは3万円。
- ・チェックイン日の30日前から7日前入学金を除く留学金の30%。
(ただしその30%が3万円を下回る場合は3万円とします)
- ・チェックイン日の6日前～2日前までは入学金を除く留学金の60%。
- ・前日と当日入学金を除く留学金の80%。
- ・当日の無連絡キャンセルは、払い戻し致しません。
- ・入学金は返金の対象になりません。ただし、一年以内に留学される場合には、この入学金を適用することができます。

6. 当校からの解約について

以下の項目に留学予約申込者が該当する場合、当校は本契約を解除出来るものとします。

- ①所定の期日までに留学代金をお支払いされないとき
- ②所定の期日までに当校指定の必要書類を提出しないとき
- ③所在が不明または1ヶ月以上に渡って連絡不能のとき

なお、上記の事由により当校が本契約を解除した場合、すでにお支払いいただいた一切の費用は返金いたしません。

7. 免責事項

当校生徒は個人の責任において行動することとし、法令、秩序、学校規則、ホテル規則等に違反した場合の責任、損害賠償は生徒個人の負担となり、当校は責任を負いません。

また、以下の項目に該当する場合、当校はその責任を一切負いません。

- ①生徒の主観が当校の条件、状況、雰囲気等に適合しない又は適合しない状況になる場合
- ②申込者の問題で入国が出来ない場合
- ③当校の関与し得ない不可抗力の事由により当校が営業出来なくなった場合
- ④何らかの外的要因で申込者の出発便が取消された場合、または日程が変更になった場合
- ⑤その他、客観的に見て当校の責任とは言えない全ての事由

8. その他の免責注意事項

当校は為替変動などに伴い、いつでも留学料金を変更させることができる権限を持ちます。ただし、お支払い済みのものに関しては変更はございません。

9. 生徒の責任

生徒の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為、もしくは生徒が当校の規定を守らないことにより当校が損害を受けた場合は、当校は当該生徒から損害の賠償を申受けます。

10. その他

[留学代金の返金に関するご注意]

当校では申込者のご都合による取消、返金の場合、返金に伴う振込手数料等は申込者負担とさせていただきます。

又、あらゆるトラブルについて当校は誠意を持って解決に当たるがそれでも解決出来ない時には当校の裁決に従うものとします。留学プログラムがすでに現地で開始後に延長、変更などをご希望の方は、まず当校にご連絡ください。追加費用が発生する場合は生徒の負担となります。また、返金等が発生する場合は当校の規定に沿って行います。